

# 議会運営委員会会議録

(閉会中 平成29年 2月 1日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 平成29年 2月 1日

招集場所 第1委員会室

出席委員

委員長	饗庭 敦子	委員	安藤 克彦
委員	喜々津 英世	委員	堤 理志
委員	河野 龍二		

欠席委員

副委員長 西岡 克之

職務のため出席した者

議長	内村 博法	副議長	山口 憲一郎
議会事務局長	中山 庄治	課長	富永 正彦

本日の委員会に付した案件

大学とのパートナーシップ協定について

委員会中継について

議会ポストなど議会へのご意見の窓口設置について

委員会の構成について

開 会 13時14分

閉 会 14時54分

#### ○委員長（饗庭敦子委員）

それでは、皆さんこんにちは。西岡委員からは欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、議会運営委員会を開会いたします。

今日は最初に、先日行きました長崎県立大学シーボルト校に伺ったんですが、今後、この大学とパートナーシップの協定についてどんなふうに進めていくかっていうところで、皆さんからご意見をいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。皆さん訪問されたと思うので、ご意見を。前回は申し上げたと思いますので、1カ月たっておりますので、どんなふうにしていくかでしょうかね。協定ということではなくても良いですので、考えをお願いしたいと思います。

河野委員。

#### ○委員（河野龍二委員）

協議っていうか、対談させてもらって受けた感想というのは、やはりその大学側のやはりメリットも十分ないと単に学生を動員だとか、都合が良いように使ってはほしくないというのが非常に受けましてですね、そういう、それがやはりもう前面に出てたというか、確かにそうですよね。やはりその向こうにもメリットがある、予算の範囲も出されてたんで、やっぱり十分検討した課題と言いますかね、そういうのを、やはりこう持って行って、まずはそういう協定を結ぶ前段階ぐらいで何らかの課題を一緒に取り組める環境が出来ればなというふうな感じは受けましたですね。今後やっぱり我々が進めていくのはそういう部分、いろんな課題が出てきた時に、これは大学といろいろ一緒に協働で研究だとか、調査だとか、やれる分があれば。そういう部分ではどんどん提起していても良いのかなっていう気がしました。だからいろんな課題をやっぱり大学にどうですかと呼びかけるというのが、今後の取り組む形になるのかなというふうに思いました。以上です。

#### ○委員長（饗庭敦子委員）

他にございませんか。1人ずつというご意見なので、隣の堤委員から良いでしょうか。堤委員。

#### ○委員（堤理志委員）

基本的にやっぱり、せつかく地元で大学があるというのは恵まれた環境だと思うんです。訪問した結果も先方も決して悪い反応じゃなくて、今後ともこういうふうなこと、連携が出来れば良いじゃないかという捉え方でありました。私は、情報学科があるということで、その情報分野についての何らかの連携ができないか、決してその学生を動員するとかいうつもりは全くなくて、例えばどういう伝え方をすれば住民にうまく伝えることが出来るかっていうのも含めて一緒に研究しながら、やっていけたらという意味でしたんですけども、先方からはちょっとそうは受け取ってもらえなくて、ただ学生を使うだけじゃだめだというような返し方だったんですが。情報以外にもそのいろんな政策的なことオケーだというその国際という名はついているけども、地域の課題について

でも全然、問題ないということだったので、それなら別に情報だけにこだわらずに、いろんな町づくりのことを一緒にやっていけるのかなという一つはお互いにやっぱりさっき言われたように、メリットがあることはやって行ければ行った方が良く、せっかく地元で大学はあるんだったらやった方が良くということ、今後につながる訪問だったかなと。今のところ、これをと言うのが、なかなかちょっと。ただ、門戸はお互い開けておけるようにしとけば、そういう点では良い出発点だったかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

2人が述べられましたので。協定については時期尚早かなというのが感想です。議会も何をしたいのか、何を一緒にしたいのかもまだ明確にはなっていませんので、今後のいろいろ進めていく上で、こういった協定、あるいは大学の力もこんな所で借りれるんじゃないかっていうことも考えながらですね、またその時には、おっしゃいましたけども門戸はお互い広げておいて、相談できる状況を。またその時に協定については考えれば良いのかなと思います。

○委員長（饗庭敦子委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

この前、我々が考えているパートナーという考え方と、大学側に大きなやっばり隔たりがあるのかなという気はします。森田教授でしたかね、言われたのは、こういう環境を続けていってという話もされたというふうに思っておりますので、拙速にその協定と、締結ということではなく、出来るものからそういう単発的でも取り組んでいって、それから発展していければ協定まで行っても良いし。ただ先ほど、堤さんが言われたように、あそこは看護学科とか、国際情報何とか、ああいったものがあると、そういった意味では参考になるけども、当初、パートナーシップ協定の始まりは議会改革とか、そういった部分で始まったと。そういったことを期待するならば、やっぱりちょっと無理かなという気はしました。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

まず、最初に、この間の研修は、私はこう良かったと評価をしております。ただ、何人か言われますように、パートナーシップを結ぶかっていうと、私もじっくり考え、後の問題かなと思っております。ただ、その話の中でも、たった1時間、2時間ぐらいの間だけでも、教授の話の中でも、やはりいろいろな提言というか、そういうのも幾つかはもらったのかなという思いがしましたので、これは、後的にはやっぱりそういう

ことも必要になってくるかと思えますけども、今のところは、もうちょっとじっくりという形で、今やっぱりこう、長与町も協定を結んでますよね。やっぱりそういった意味では、まだ議会とどうのこうのっていう協定を結ぶっていうよりも、行政との、やっぱりそういった立場での意見がちょっと強くなったのかな、やっぱりそこを通さないと、やっぱり今の段階ではいけないのかなっていう思いはしてまいりましたので。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

議長。

○議長（内村博法議員）

私、ちょっと出席してませんので、ちょっと皆さんの感想を聞いてですね、そんなもんだらうと、こういうふうに思いました。ただのパンフレットをちょっと見させていただいたんですけども、やはりあの受託研究が主だらうと思うんですね、お金をもらって、向こうが研究すると。ここのこのカタログにも受託研究の実績が載ってますんですね。多分そういった予算面からのあれも支えが必要かなというのをちょっと感じました。このカタログからですね。実際に行っていないからよく分かりませんが。ただ公開講座は無料ということなんで、これは別に、費用の面があれなんですけども、しかし、公開講座ですから、特定の議会とか、それからそういうものに対してじゃない。一般的な公開講座はするということでの公開講座だらうと思いますんで、それと感じたことなんですけども、確かに議会改革と縁がないといたらおかしいですけど、経済学部とか、地域創造学部とか国際社会学部とかですね。情報システム、看護学、栄養学、こういうのがあるんで、実際には直接つながる何かあれば良いんでしょうけど、ちょっと思い浮かばないんですけども、そういうのが出てきたら、ご相談ということかなというふうに感じました。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

皆さんからもご意見をいただきまして、私もそのパートナーシップ協定っていうまでには、ちょっと今すぐには至らないのかなというふうに思っております。おっしゃるように、今後、大学とのつながりを大事にしながら、必要な時にするっていうことで進めたいというふうに思います。ただ、なかなかですね、何かしたいと、議会の中での課題で大学に対するメリットも含めて、そこは一緒にならないと難しいかなというふうには思っております。皆さんのご意見を聞くと、今すぐ必要な課題が今のところは出てこないみたいですので、今後、課題が出て来た時に取り入れるという形で進めていければなというふうに思います。ただ、こちらからの働きかけとしては積極的にした方が良いのかなって思うのは思っておりますので、今、議長が言われた公開講座として、議会として何か発信が出来るものなのか、その辺まだ分かりませんが、そういうところもちょっと考えていければ良いかなというところで。今後は、大学とのパートナーシップ協定ではないけれども連携をしていくというところで進めていこうと思いますが、よろしいでしょうか。それで、パートナーシップ協定については終わりたいと思います。

あと視察に行った時に残っていた分が委員会中継というところですが、委員会中継を見させていただいて、なかなか実際的には難しいなというのは感じておられるかと思いますが、情報公開の面からしますと、議場だけではなくて委員会中継も必要かなと思いますので、それも、議会運営委員会として視察もしてどうだったかっていうのをまとめておきたいと思いますので、ご意見があればお願いします。

安藤委員。

#### ○委員（安藤克彦委員）

委員会中継をするのは、私は良いと思うんですけども、実際にはあそこで話を聞いた上で、あそこでは固定カメラによる遠方からの放映のみということで、本会議場で我々が今行ってる議会中継とは若干違うわけですね。委員会にそれを持ち込もうとすると、まず機器ですよ。予算がかなりかかると思いますし、職員にも今の職員プラススイッチング等、実際に顔写しだとカメラもたくさん要るわけですよ。この状態では。ですから、予算が1番の問題、職員も含めてですね。現実的に、今、議事録公開を行うようにして、議事録をホームページに公開するようにしてますので、今の段階では、ここまでが限界じゃないかなと。今後、これを町民の方々が多くの要望があれば、また考えていくべきだと思いますけれども。これを強引に議会に進めるというか、強引っていうか、議会に進めるっていうのも、問題もありますので。ですので、私は現状で。ちょっとこれはとりあえず置いていて良いんじゃないかなと思います。以上です。

#### ○委員長（饗庭敦子委員）

他にございませんか。

なければ、おっしゃるようにやっぱり予算のかかる問題でありますし、タブレットで今後、出来るようになるんじゃないかなという思いはありますが、今すぐっていうこともなく、前回のアンケートを見ますと、ユーストリームをみてる人も少ないというのが現状ですので、住民がそこまで求めてるかっていうとちょっと予算をかけてまでっていうところに至らないかなというふうに思いますので、今のところ、すぐに必要ではないというところで、よろしいでしょうか。

堤委員。

#### ○委員（堤理志委員）

委員会の中継じゃないんですけども、要は、委員会の情報公開ですよ。その手段としての中継だと思うんですけども、もう一つは委員会の会議録の公開のことで。私も、ちょっと、どうだったかというのを調べたいなと思っても、現状なかなか早くないですよ。だから、自分の記録としてまとめたい時に、なかなかホームページ見たけどなかなか、アップされてなくて、もちろん今非常に職員さんたちが少ない中で苦勞されているので、もうこれ以上私言えないので、ずっと言ってませんけども、しかもいろんな特別委員会とか、いろんなのがたくさん仕事が増えてきてるので、それは物理的に難しいというのは重々承知なんですけども、だから私は言いたいのは中継をするよりも、その

労力なり予算があるんだったら、先に委員会の会議録を早く公開する方向にエネルギーなり、人的財源なりをもう振り向けた方がより委員会の公開は良いのかなと。大変苦勞してるので、よく分かって、無理は言うつもりはないんですが。

○委員長（饗庭敦子委員）

会議録については、極力早目にさせていただくというところが今の現状かなと。確かに若干遅いのかなと私も思わなくはないですが、人の要ることでございましょうから、極力急いで上げていただく。それを住民の方が見ていただけるようにするというところで、少し要望を加えてお願いしたいというところで、よろしいでしょうか。

では、次の議会ポストなどの議会の意見の窓口設置というところで本会議の時には一応ご意見という形でいただいておりますけれども、その他に例えば、どうしたらどこに行ったら良いんだろうっていうこともあるかと思うので、そこも含めて、議会ポストっていうのを視察の時に見ましたけど、それだけではないけれども、何らか住民の方が今回の、議会報告会でいろんなご意見も出ましたけれども、そういうものも言ってくるような場所が必要かなと思うんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

ちょっと事務局に聞きたいんですけども、議会ポストというのは議会への意見を集めるという手法だと思うんですけれども、現状は議会への声っていうのは、何らかしら事務局に来てるんですかね。あるいは来ているならば、どういった内容なのか。いや、議会ポストを付けるのは良いと思うんですけども、これが、町長へのいわゆる執行部側への意見箱と議会への意見箱とが、住民は区別をつけないと思うんですよ。今回の議会報告会でもあったように、そこは私は懸念する部分ですよ。来た限りは全部対応しないといけないことになってくるかなとか、その先はまた別として、その点をちょっと懸念して、事務局にお尋ねします。

○委員長（饗庭敦子委員）

局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

議会に関しての住民の皆様からのご要望等は、実質、お電話等ではもう、ほとんど無いです。実際あるのは、議会だよりを作成する時に1番裏のページにこういろいろ載って、全部が全部載せてないんですけど、その部分で、アンケートを取りますので、その部分でご意見が来ることはあります。ただ、誹謗中傷以外は原則、議会だよりに載せておりますので、ご覧になってるものがほぼすべてかなと。最近、過去、議会にこうしてああしてという要望が来たのは、視察研修で行ったあと議会がどう動いてるか分からないと、どういうことをしてるのかという意見は、もう名前出して良いでしょうけど、山本満行さんから来ました。回答としては、所管事務調査で行った事項等、一般質問等をリンクさせて所管事務調査に行ったことを、行った人だけじゃなくて報告を聞いた人が

議題として一般質問に上げてますよとか、そういう回答したんですけど、特にそれ以外は今のところ、無いのが実情です。もう一件、すいません。この前のアンケートのところでのご意見ですね。最近では、すごい数だったのでちょっとよく覚えてないですけど、実際一番近いのは、アンケートのその他のご意見のところだと思います。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

私の結論というか、私の意見。最終的に議会ポストについて、私は設置にはやぶさかでないと思います。意見もこないだ、たまたま議会報告会の時に、議長もいらっしやっただんですけども、議会に対する意見は一つ、厳密には一つだったんですね。初日の議会初日の時に町長行政報告をペーパーと一緒に欲しいと。議長報告もお手元に配付のとおりで私たちは分からないと、それは改善すべきとそういった意見はもちろんですけども、当然、執行部側に対するような意見も出ると思いますので、当然この議会の箱を設置するに当たっては、もう執行部側と判断するものは執行部側に回すと。議会報告会の時には議会で調べて執行部側の回答までを求めていますよね、するようにしているんですけど。そこを明確にライン引きをして、実行する分については構わないと思います。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

議案書等を私も2班の録音を聞いたんですけど。要するに理解するために手元にあれば良いと議案書はね。だから貸与を整備したわけですよ。それでも、要するに傍聴者に全部配付せると。一人一人に配布せると。くれるという意味で言われたのかどうか、そこら辺がちょっと分からない、ちょっと参考までに、もう一つ、ついでに言っておきます。私はこの議会ポストとか、それからこの前、江藤先生の話の中で出てきたモニター、やっぱりこういったものは、モニター制度はこれは費用は伴うものですが、少なくとも、その各自治会に1人とかいう程度じゃなくても、コミュニティ単位とか、そういう中で、やっぱりするとか、そういう部分では改革をどんどん進めていく。そういう中でいろんな声が入ってくると。だから議会だよりのモニターということじゃなくて、議会のモニターという部分についてはですね、やっぱり、この検討していった方が良くないかなと思います。

○委員長（饗庭敦子委員）

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（饗庭敦子委員）

それでは委員会を再開いたします。

議会ポストについて、他にご意見ございませんか。



河野委員。

○委員（河野龍二委員）

私も、どういう形にするかは別として、こういう住民の声を聞く場っていうのは、やはりこう幾つもあった方が良くというふうに思います。それをちょっと確認したくて基本条例の中の第2章の第3条の第2号、町民の多様な意見を把握し、独自の政策立案及び政策提言に取り組むことということで、解説の中にも、議会報告会や住民懇談会などさまざまな機会を通じて、町民の意見を把握しというふうになってますんで、そういう意味では、いろんな所でやってますよっていう部分にもなりますんで、ただ、これをこういう制度を取り入れた場合に回答をどうするかですね、だれが作るか、そこまでちょっと取り決めてやらないと。なかなか難しいところで、もらったのは良いけど、じゃあだれがするかっていうふうな形になると思いますんで、ちょっとそこまで確認する必要性があるかなというふうに思います。

○委員長（饗庭敦子委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

特に無いんですけども、ちょっと思うのは物理的なポストがあるかないかっていうよりも、いろんな手段を、さっきの話じゃないですが、例えば広報紙の裏に、常にそういう、皆さんからご意見ご要望は受け付けてますっていうのを周知をすれば良いんじゃないかなという。議会はいつでも受け付けてるんだな、議会事務局の電話番号か、議長の電話番号。そこをもっと周知すれば、今、皆さん懸念されるような、こっちは行政、こっちは議会で確かに住民の方は、どっちに言えば良いのか分からないというのは確かにあって、混乱するかもしれないので、一応、議会として、ご意見やご要望なりいつでも良いですよっていうのもっとアピールしたら良いのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

他にございませんか。なければ、今のご意見からいきますと議会ポスト設置に賛成ということで、積極的にしていく。具体的にどうしていくかというところをちょっと決めたいと思いますので、今、堤委員のご意見では、1点議会に関することは何でも訪ねてください。議会事務局にとって、ずっとそれを、表示して、していくっていう1点。そこに議長宛にっていうのも良いですよ。そこちょっと宛ては別としても、電話で問い合わせをどうぞとPRするのが1点。他にもっとたくさん周知しないと思うんですが、他にございませんか。

議長。

○議長（内村博法議員）

今、この議会だよりの1番後ろを見たんですよね。そしたらの議会情報発信中！コメントをお待ちしておりますと書いてあるんですよね。書いてあるんですよ。だから、そ

れとこの下にご相談、ご意見・要望は議会事務局へご連絡くださいというのを入れれば良いんじゃないかなと。気がしますね、フェイスブックも今なってますしね。コメントお待ちしておりますって、コメントがあったんですかね。ちょっとよく分からないけど。今まであったんですかね。ちょっとこのところは何件あったのかよく分かりませんが、分かる人はちょっと回答お願いします。

○委員長（饗庭敦子委員）

局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

件数は全く把握していません。

○委員長（饗庭敦子委員）

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（饗庭敦子委員）

それでは委員会を再開いたします。

議会ポストの設置については皆さんの合意が取れたので、このポスト設置したいということで、全協への提案ということにしたいというふうに思います。

14時20分まで休憩します。

（休憩 14時09分～14時18分）

○委員長（饗庭敦子委員）

それでは、委員会を再開いたします。

次に、委員会構成について、前回、堤委員から提案が出ました広報広聴委員会の委員長を議会運営委員会に入れてはどうかというところで、皆さんに委員会の編成も含めて考えてきていただきたいというふうに申し上げておいたというふうに思います。その中で1点だけ、平成27年の8月24日、お手元に資料を配付しておりますが、この時も同じようなご意見が出ましたので、必要に応じて出席してもらうこととするということに決定しておりました。その後は皆さんからも必要だというご意見もなく、私は委員長として必要と感じたところがなかったので招集したことはございませんが、それを踏まえて、今回の委員会としてどうするかというのをご意見をいただきたいと思います。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

この前、堤委員からそういう話があって、私も、そういう意見も持っていたんですが、これは委員会構成が変われば、また違うのかもしれないけれども、委員長が入って議運の協議されたことを仮に、広聴委員会に行って、やったにしても、今の情勢ではなかなかそれが、真意はなかなか伝わらないとか、そういうものもあるのかなあという気もする。ただ、常任委員会というふうになったからには、やはり委員会、議運の委員会の議運の委員の構成まで変えてするのか。オブザーバーという制度になるのか。そこら辺が

ちょっと私は、議会運営の規則とかそういったもの、何か制約があるのか分かりませんので、もしそこら辺で事務局で分かっていたら、そこら辺を教えてもらえればなど。

○委員長（饗庭敦子委員）

課長。

○議事課長（富永正彦君）

今の喜々津委員のお尋ねの部分で、制約があるのかってところは常任委員会に、議員は常任委員会に所属しないといけないという規則はありますよね。今までの長与町の流れでは、今で言う総務文教と産業厚生。これで所管を2分して二つの委員会のどちらかに全員が入るという位置づけで今まで来てる流れになってます。それで2常任委員会から、今、委員長含めて3人ずつが議運に入って、それ以外が広報広聴に入るということで、縦に分けたものを横に分けて16人が全員入っていると。後から議長が外れますけども、そういうくくりになってるところで、広報広聴委員会が確かに常任委員会化された時点で、その縦を三つにできてないって部分ですよ。そこをいじらない限りは多分、今のままだをいくしかないんだらうというふうには考えています。堤委員がこの間、言われたように広報公聴のメンバーをこっちに引っ張ってくると資料の3枚目の方に1人1役ということで表をつけておりますけども、1人1役を決める時にも、あくまでも総務文教と産業厚生の方で、議運を構成して、広報広聴は議運には入らないということで取り決めがされておりますので、今現状ですね。これを変えるか変えないかということになるかと思います。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

基本条例を作る時に、これから、町民に開かれた議会とか、そういったことになってくると広報広聴の持つ意味は大きいものがあるということで、いずれ、一緒にせんぼとといったものが、今のこういう常任委員会というふうになったわけですよ。そういった意味では他の今までの2つの常任委員会プラス3つの常任委員会という形で、それぞれ2人ずつという形でも別に問題はなからうとは思いますが。そこら辺については何かそれも制約があれば。

○委員長（饗庭敦子委員）

課長。

○議事課長（富永正彦君）

今、喜々津委員が言われたのは、広報広聴も含めたところで3常任委員会から2人ずつという提案だと思うんですけども、そうなりますと1人1役の部分で広報広聴の人だけが増えるという形になってしまうですよ。それで良いとするかどうかってところだと思います。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

しばらく休憩します。

(暫時休憩)

**○委員長（饗庭敦子委員）**

それでは、委員会を再開したいと思います。

委員会の構成につきましては、従来どおり行っていくと。提案がありました広報広聴常任委員会の委員長が必要と言う場合は、必要に応じて出席していただくということで決定したいと思います。ちょっと役割が不明確なところがございますので、申し合わせ事項により、議会運営委員会の役割と広報広聴常任委員会の役割というのを明確にして、次の全協で提案したいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、ここに掲げた事件は以上ですが、2番のところに関して、申し合わせ事項のちよつと訂正を議会事務局からお願いします。

課長。

**○議事課長（富永正彦君）**

資料は1番最後のページになります。今の委員会構成をそのままいく前提で話をしますと、赤字の所ですね。委員会条例7条の(2)議運の選任ということで、委員の構成は各常任委員会から3名を選任するというようになっております。これが今の広報広聴が常任委員会化をしておりますので、その時点でここをさわってないんですね。ここはあくまでも総務文教と産業厚生から3名ということになっておりますので、(3)のですね。委員の構成は総務文教常任委員会及び産業厚生委員会からという文言に書き換えてですね、それぞれをあえて入れようかなということ考えています。それぞれ3名を選任する。それと(3)の所も、議会広報広聴常任委員会の部分も、それぞれから4名を選任するというふうに文言を訂正をしていた方がはっきりするというふうに考えておりますので、申し合わせは全協に諮れば大丈夫なんですかね。一応全協までに訂正をかけて、お示しをしたいというふうに考えております。以上です。

**○委員長（饗庭敦子委員）**

ただいまの説明でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、皆さんの方からその他で何かございませんか。

議長。

**○議長（内村博法議員）**

本来、事務局から言わないといけないかもしれませんが、今議場のマイク施設が、ちょっと、もう老朽化してましてですね。約2,600万かかる。これをもうずっと前から予算申請を事務局の方がしてるけど、なかなか認められてなくて、この間ちょっと町の方にも、担当部長から一緒に私も、申し入れを予算面の措置をとってくれということで2,600万かかるわけですよ。これを、出来るだけ早い機会に予算措置をとって

しないと、議会運営がうまくいかないわけですよ、いつ壊れるか分からないから。ですから、優先順位は1番それが、お金を使うのでは1番早く来ると思うんですよ。だから、いろいろ図書館の話とかね、議会の図書館の話があるんだけど、まずは、これを優先的にしないといけないというふうに思っているんですよ。ですから、そういうことで、皆さんご了承をしておいていただきたいと思います。詳細は局長から、ちょっと、今の状況を話してもらえば。

○委員長（饗庭敦子委員）

局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

議場につきましては、昭和63年6月から議場を使っております。それ以降、もう29年ほどたつんですが、確かに、たまに、特にカメラが少し動きが鈍いところがあって。最低でも会議録をつくる録音は、何とか今のところ良いんですが、ずっと私が議会事務局に来て、過去の局長あたりからずっと要求はしていますが、なかなかついていないということと、とりあえず振興計画に載せてもらってます。それが30年には振興計画上は、やれますよということで、そこまでは回答をいただいております。また、さらなる予算要求をしていきたいと思っております。あと、その年度の途中に、提案した時に2,600万提案をしたんですが、年度を分けて出来ないかということもあったんですね。財政の方から、その場合は年度を分けるとどうしてもその重複する部分が出てきて500万ぐらいちょっと余分にかかってしまうということが、出来れば一気にやりたいということで、今のところ30年の担保だけはいただいております。ただそれが、緊急的な事業、または扶助費がアップとかあれば遅くなる、いろいろかかる経費がありますので、遅くなることは確実ではないんですが、そこまではお話をいただいております。さらなる、お願いを引き続き、続けていきたいと思っておりますので、ご支援方よろしくお願ひします。

○委員長（饗庭敦子委員）

他にございませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

議場の設備というか、議会改革の中でタブレットとかを使用できるようになった関係で、同僚議員の方からもWi-Fiをこの庁舎内4階だけでも通せないかという話があったんですが、そのあたり進捗がもし、なかなか難しいのか、感触はどうかですね。いかがでしょうか。

○委員長（饗庭敦子委員）

局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

Wi-Fiにつきましては、まず議会側から議員が議場で使っておりますので、ぜひつないでほしいという要望は出しました。現に、5月か6月に管財の方が専門家を連れ

てきて調査をしていただいております。その後、まだ予算化はしていないみたいで、もう1回、要望しておきます。それがタブレット化の第一歩になるかもしれないので、そこは引き続き要望していきたいと思います。

○委員長（饗庭敦子委員）

他にございませんか。

よろしいですか。では、議会運営委員会をこれで、終了いたします。皆さんお疲れさまでした。

（散会 14時54分）

委員長